

小机城を明らかに

＝ 小机城跡埋蔵文化財試掘調査現場説明会 ＝

1. 調査の目的

昭和38年（1963）、いわゆる第三京浜道路の建設で、縄張（なわばり、城の範囲）の一部が発見されました。文化財保護法による埋蔵文化財保護制度は既にありましたが、戦後の高度経済成長の背景もあり、十分な調査がなされることはありませんでした（裏面写真参照）。

市教育委員会では、この小机城跡について、より良い保護（保存と活用）方法を検討し、未来に継承するため、保存目的の各種調査を検討しており、今回の調査はその第一歩として、小机城跡の実態に迫るための発掘調査を実施します（事前説明資料抜粋）。

2. 調査概要

調査名称：小机城跡埋蔵文化財試掘調査

所在地：横浜市港北区小机町737番

調査期間：令和3年11月1日（月）～12月28日（火）

調査面積：約53.3㎡

調査主体：横浜市教育委員会

調査支援：公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター



調査地点位置図

3. 東曲輪の調査



全景写真(東から撮影)

東曲輪の調査地点は現在の二の丸広場南側にあたり、標高は約38mになります。調査区は、南北15m・東西10mにわたる範囲を設定しました。

人力により掘削したところ、地表面から約60cm下で関東ローム層を検出しました。この上面を精査したところ、畑で耕された痕跡がみられるなか、柱穴と思われる灰褐色土の掘り込みが多数確認されました。

みつかった柱穴の直径や深さは様々ですが、右図のようなまとまりがみられます。限られた調査範囲ですが、調査区中央の柱穴についてみると、柱穴間が約1.8mの間隔で北東方向を軸にして配置されていた可能性が考えられます。これらの柱穴の配列から調査区一帯には、掘立柱の施設が建てられていたものと想定されます。また、柱穴の配列が重なることなどから、建てられた時期が異なることも考えられます。

遺物は、表層などから陶磁器や土器の小破片が出土しています。



主な柱穴列の配置模式図

4. 北空堀の調査



全景写真(北東から撮影)

北空堀の調査地点は現在の本丸広場から北側の斜面にあたり、標高は約32mになります。一辺4.5mの正方形の調査区を斜面にかかるように設定しました。

本丸広場側の斜面南側から掘削したところ、地表面から約1.7m下で堀の立ち上がりを確認しました。その後、関東ローム層で構成された堀の立ち上がりを確認しながら掘りすすめましたが、調査区内では堀底を見つけることができませんでした。空堀の表面は滑らかに整えられており、傾きは約30°になります。

調査区の断面を観察すると、空堀に堆積する土層がわかります。空堀を構成するローム層の上に、ローム質土の塊を含む黄褐色土層と黒色土層が交互に堆積しています。これらは南側の曲輪方向から崩落したものと考えられます。

なお、この崩落した土層のなかから、ロクロでつくられた「かわらけ」が出土しています。



調査区西壁(東から撮影)



第三京浜道路建設時にみつかった空堀断面(西から撮影、新潟県立歴史博物館所蔵)

5. お願い

現場説明会で撮影した写真・動画については個人的なご利用に留めていただき、SNSなどへの投稿や掲載はお控えください。

また、本資料及び掲載写真を横浜市教育委員会の許可なく、転載することを禁止いたします。

今後とも小机城跡のより良い保存と活用方法を検討するべく、調査を続けて参ります。引き続き、文化財調査へのご理解・ご協力をお願いいたします。

6. アンケート

試掘調査と現場説明会を支援している公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センターでは、現場説明会に関してアンケートを実施しております。右のQRコードからアクセスしていただき、ご回答ください。今後の普及啓発活動に反映していきたいと考えておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。



小机城を明らかに — 小机城跡埋蔵文化財試掘調査現場説明会 —

発行日：令和3年12月1日

発行：横浜市教育委員会

編集：公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センター